

平成23年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時:平成23年6月30日(木)

13:00~15:00

場所:大分第一ホテル8階「九重」

1 開 会

2 会長及び副会長選任

3 議 事

「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進について

(1) 「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の概要等について

(2) 意見交換

4 閉 会

【飯田参事】 こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。県のこども子育て支援課の飯田でございます。本日の司会を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、会議に先立ちましていくつかご説明をさせていただきます。事前にお知らせしましたとおり、本日の会議は公開で行うこととしております。傍聴席も設けております。

また、会議録や会議資料につきましては、原則として県庁のホームページの方に掲載をすることとしております。また、委員ご就任の委嘱状につきましては、本来であれば、知事からお1人ずつお渡しすべきところですが、時間の関係もございますので、事前に配布させていただいております。また、県民会議委員の皆様のご紹介は、お手元にお配りをしております名簿をもちまして、ご紹介に替えさせていただきます。

なお、本日は、大分県高等学校長協会の河野伸弘委員並びに大分県小中学校長会協議会の島田瑞枝委員が所用のためご欠席でございます。以上、ご了承のほどお願いいたします。

1 開 会

【飯田参事】 それでは、ただ今より「平成23年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会します。

はじめに、広瀬知事より皆様方にご挨拶申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。皆様方には本年度の「おおいた子ども・子育て応援県民会議」の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。今日は大変ご多忙のところを、ご参集いただきまして心から御礼を申し上げます。

私ども大分県にとりまして、子ども・子育てにつきましては大変重要な県政の課題と考えておりまして、少し欲張りかも知れませんが、「子育て満足度日本一」の大分県ということをもットーに、いろんな対策を講じさせていただいたところでございます。最近発表になりました平成22年の子どもの出生数でございますけれども、2年ぶりに10,072人ということで1万人台をようやく回復したところでございます。また合計特殊出生率の方も、0.05上がりまして1.55というところまで参りまして、これは随分良かったと、皆様もいろいろご心配いただいたおかげではないかなと思っております。

それにしましても、まだまだ子ども子育てについて環境を良くしていく、そして、多くのお子さんが生まれ育つ大分県になっていくのではないかと思っているところでございます。

これまでも何度もいろいろご指摘をいただいて、例えば、子育てについて経済的な負担が大変だというお話も伺いますので、乳幼児の医療費、あるいはまた保育料の支援といったことも行わせていただいております。核家族化が随分進んできたので、いろいろ子育てについて悩みがあっても相談をすることがなかなかできないというようなお話もありましたので、「24時間365日いつでも子育てについて相談を承りますよ」という電話相談の整備をしたところであります。これも随分おかげさまで相談が増えまして、いろんな意味でいい子育て支援になっているのではないかと思っております。

また昨年でしたか、やはりこの県民会議で、いろいろサポートのプログラムがあっても、なかなかそれを利用するということまで行き着かないということが多いというようなお話がありまして、こちらから出掛けて行って、そしてそういうサポートをするといったようなことも大事なことではないかということで「お出かけサポート」といったようなことも、新たに行わせていただくということにしたわけでございます。いろいろ皆さん方のこれまでのご意見等を承りながらそれを政策に仕立てて行って、そして何としても、「子育て

満足度日本一の大分県」というのを作り上げていきたいと、こう思っているところがございます。

本年度もそういう意味でたいへん重要な会議ですし、我々、皆様方のいろんなご意見を心から期待を申し上げ、それを是非、政策に仕立てていきたいところ思っているところでございます。本年度もひとつよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

2 会長及び副会長選任

【飯田参事】 続きまして、会議次第にもございますが、会長及び副会長の選任を行いたいと思います。お手元の方にお配りをしております「おおいた子ども・子育て応援県民会議設置要綱」をご覧くださいと思います。

設置要綱の第3条第3項にございますが、本会議には会長及び副会長を置くこととされています。また、選任につきましても、当設置要綱第3条の第4項によりまして「委員の互選によること」とされています。

ご提案でございますけれども、事務局としましては、今回、新しく就任をいただいた委員さんが25名中17名と非常に多ございますので、平成17年から会長に就任いただいております山岸委員と、平成19年から副会長にご就任いただいております宇根谷委員に、過去の経緯等ご理解いただいているということで、引き続きお願いできないかと考えております。

会長、副会長につきまして、いかがでしょうか。

【一同】 異議なし

【飯田参事】 ありがとうございます。委員皆様からご賛同をいただきましたので、山岸委員に会長を、宇根谷委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、山岸会長、宇根谷副会長、前の席へお移りをお願いします。

【飯田参事】 それでは、山岸会長と宇根谷副会長にご挨拶をお願いしたいと思います。初めに山岸会長にお願いいたします。

【山岸会長】 はい。それではこちらの席から失礼いたします。只今の互選ということで選ばせていただきました大分大学の山岸です。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

一言ご挨拶申し上げます。もとより微力ではございますけれども、副会長さんや皆様方

のご協力をいただきながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、本県民会議は、時代を担う子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取組を定めた県行動計画の着実な推進に向け次世代育成支援対策を全県的な広がりの中で展開するため設置されているということでございます。少子化問題や子育て支援においては、行政はもとより県民1人1人が自らの問題として家庭や地域職場等において具体的に取組み、また相互に連携していくことが最も重要なことと考えております。

そうした意味から、この県民会議に課せられた役割は大きなものがあると思います。委員の皆様方にはこれまでもそれぞれのお立場から子育て支援に取り組んでいると存じますが、本県民会議の役割をご認識いただき、一層の取組にご尽力いただきますとともに、県の施策に反映させるべく会議において積極的にご発言いただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田参事】 ありがとうございます。続きまして、宇根谷副会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

【宇根谷副会長】 立命館アジア太平洋大学の宇根谷と申します。微力ですが一生懸命がんばりたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

私は神戸出身なのですがけれども、こちらに来まして11年間大分に住んでおります。本当に大分は自然環境にも恵まれて、子ども・子育てをするのには本当にいい県だと思っております。私自身は出生率の向上にはもう貢献できないのですが、子育て支援だとか、それからいろんな施策を考えるというところで、微力ですが何かできればというふうに考えております。この2年間、こちらでいろいろなご意見お伺いしてとても活発な意見がいつも出てきて非常に刺激を受けております。私自身も刺激を受けるような、発言ができるようにがんばりたいと思っております。今後とも会長を支えてがんばりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい、よろしくお願いいたします。

【飯田参事】 ありがとうございます。それでは、この後の議事進行につきましては、設置要綱の第5条の規定により、山岸会長にお願いいたします。

3 議 事

「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進について

(1) 「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の概要等について

【山岸会長】 それでは、この後座って進行させていただきます。

では1番目、今日は大きくは2つ。1番目の議事と、それから意見交換でございますが、「新おおいた子ども・子育て応援プランについて」ということで、議事1の「新おおいた子ども・子育て応援プラン」等について事務局からご説明をしていただき、その後皆様のご意見を承りたいと思います。それでは、事務局お願いします。

【石塚課長】 こども子育て支援課長の石塚でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、スケジュールなどについてですけれども、資料のA4横の資料1をご覧くださいと思います。本会議は本日が第1回目になりますけれども、今年度は3回を予定しております。本日と9月、そして2月あたりということ考えております。それぞれいただいたご意見を論点整理などして、来年度予算などに結びつけたいと考えておりますので、ご議論の程をよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の概要について、ということでございます。お手元に少し分厚い緑色の冊子がございます。これが大分県の次世代育成支援のプランということで昨年策定しました5カ年計画になります。資料2の概要のペーパーでおおまかに説明したいと思います。

資料1ページ目ですけれども、「計画の策定にあたって」というところがございますけれども、計画の趣旨といたしましては、「おおいた子ども・子育て応援プラン」というものが「次世代育成支援対策推進法」に基づきまして平成17年から5カ年策定しております。それを引き継ぐ後期計画ということで、平成22年から26年度までの5年間のプランとして策定したものでございます。そこの4番の県民意見等の反映というところがございますけれども、プラン作成にあたりまして(2)の子どもの声を聴く「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」ということで、小学生から中学生の意見をいただきましてプランに載せているところがございます。また、(4)の本県民会議において諮問いたしまして、各委員からのご意見を反映させていただいたところがございます。

その下の「少子化の現状分析」でございますが、大分県の現状というところでは、少子化の現状は先ほどありましたように、合計特殊出生率は1.55、全国7位というところであ

りますけれども、人口を維持するためには2.08以上必要となりますのでやはり少子化の傾向というものは続いているということでございます。

また、少子化の直接の原因というところで、「未婚化」ですとか「晩婚化」という課題がございます。これにつきましても大分県もじわじわと「未婚化」「非婚化」が少しずつ高まっています。また「晩婚化」も平均初婚年齢が、男性の場合29.8歳、女性の場合28.4歳ということで少しずつ上がってきているという状況でございます。

1番下の「4 大分県の特徴」というところでございます。合計特殊出生率は九州の中では比較的低いのですが、特に有配偶女性の出生率が低いという状況がございます。また女性の就業についても特に30歳から40歳の正規雇用者層の有業率の低下、全国に比べて落ち込みが大きいと。なかなか仕事と家庭との両立というところが難しいのかなという気がいたします。また、男性の育児参加というところで、総務省が実施した調査によると家事時間、育児時間全国で1番低いというような状況にあります。

2ページでございます。プラン作成にあたっての課題というところで整理したものですけれども、(3)の今後取り組むべき課題というところでは、いろいろアンケート調査をしますと、若い世代が求めているというところは「経済的負担の軽減」「地域における子育て支援」「子育て不安感の解消」など、あと「仕事と生活の調和の実現」というところが必要だと考えております。

また、特に行政でいろいろサービス、支援など行っているのですがけれどもなかなかそういった支援が必要な人に届かないという現状もございますので、そうした情報提供も充実させていきたいと考えているところでございます。

下の基本的な考え方でございますけれども、更に下の基本目標というところに、「子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現」ということと「安心して子どもを生み育てられる社会の実現」という2つを掲げております。上の方は子どもの視点に立って、子どもが健やかに育っていく「子育ての視点」、下の方はやはり核家族化や地域のつながりが低くなる中で、子どもを親御さんが安心して育てる社会が実現できるようにということで、「子どもの視点と育てる母親の視点」というところを2つ目標に掲げています。最終的には下にありますように「子どもの笑顔をはぐくみ未来を拓く大分県」という目指す姿を掲げているところでございます。

3ページでございますけれども、「施策の体系」ということでプランの中には大きく7項目に分けて基本施策を設けているところでございます。資料の中央の方に1から7まで書

いてございますけれども、まずは1番が社会全体の気運醸成、意識作り。2番目が地域における保育所ですとか子育てひろばなどの支援、3番目がワーク・ライフ・バランス、男性の育児参加の取組を掲げた「子育ても仕事もしやすい環境づくり」。4番目が児童虐待ですとか、ひとり親家庭や障がい児などそういった課題がございます。そういった「きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援」というのを挙げています。5番目は医療面、健康面というところで「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」というところを掲げています。6番目が主に教育面ということで「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」というところになります。最後、7番目がバリアフリー、事故犯罪の防止など「安心・安全なまちづくり」ということで体系づけています。子どもの施策につきましては、幅広く各分野に渡るものでございますので、この会議等いろんな意見をいただければというふうに考えております。

4ページでございますけれども、こういった計画を作るのはいいのですが、どうやってそれを達成しているかというところを進行管理するという意味で数値目標というのを左側に掲げてございます。抜粋して40項目のうちいくつかを挙げておりますけれども、数値目標をまずは掲げております。また、その右隣の「総合的な子育て満足度の評価」というところですけども、ここには「子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合」、そういった本人の満足度など、計画を実施してそのアウトカムの指標を設けまして、子育ての満足度というのを高めていきたいというところがございます。

駆け足でございますけれども、以上がプランについての説明でございます。

併せまして、資料の3でございます。子育て支援をするにあたって児童虐待の問題というのが近年大きな課題となっておりますので、行政説明として情報提供させていただきたいと思っております。1番目の資料が大分県の昨年度の児童虐待相談件数ということでございます。少し分かりづらいですけども、1番上に平成21年度との比較がございますけれども、前年度まで大体500件程度の相談件数だったのでございますけれども、22年度に入って905件というふうに急激に増加したというところがございます。その背景には、下の方に考えられる要因とありますけれども、全国で、大阪府でネグレクトで2人のお子さんが亡くなったという事件がございますけれども、そういった点でマスコミの方で大きく取り上げられて、その結果意識が高まって「泣き声がする」とかそういった初期の段階から通告が増えたというような現状があると聞いております。

「虐待の主分類別件数」のところの上から2番目の表ですけども、やはり身体的虐待

というのが1番多くなっております。また、育児放棄などのネグレクトがその次に多いというふうになっております。「虐待相談の経路別件数」につきましては、年度毎に違いがありますけれども、やはり家族・親戚ですとか、知人、福祉事務所、また警察等が多くなっている状況でございます。

虐待の加害者につきましては、全国的に見てもやはり6割くらいは、実の母親という実態がございます。

その次の3ページに「いつでも子育てほっとライン」というところがございます。これについては大分県の児童相談所で虐待とか深刻なものに限らず、育児・しつけなどについても、「24時間365日受け付けます」という窓口を昨年度設置したところでございます。その結果、昨年度の件数でいいますと、全体で2,506件の相談を承りました。そのうち育児・しつけについては550件ということでやはり多くなっております。この内容につきましては本年度から下にありますようにフリーダイヤルにしまして、経済的な面でも負担にならないような事業にしているところであります。

次の4ページと5ページが、そういった「子育てほっとライン」に寄せられた母親からの相談事例というところでございます。主にカテゴリーで分けておりますけれども、まず1番目が「子どもがかわいいと思えない」というような相談事例でございます。「子どもが育てにくい」ですとか、「何かにつけて反抗する」というような相談が多くなります。2番目が「父親に対する不満」ということで、「父親に対する愚痴を聞いて欲しいです」とか、「子どもが発熱しているのに、父親が外出した」というような相談等があります。3番目が「祖父母に対する不満」というところがございますけれども、「祖父母が子どもを甘やかせて、母親としてのしつけができない」ですとか、「育児で精一杯なのに、祖父母から父親の世話ができていないと責められる」というようなものがあります。あと、「ママ友に関する相談」ということで、「なかなかママ友の仲間に入れない」ですとか、「学校関係の親とうまくいかず、疎外感がある」というようなものがあります。また「近隣との関係」というところでは、「近所の小学生がいたずらをしたので怒ったけれども、どんな注意をすれば良かったのか」ということなどがあります。5ページの障がい関係でございますけれども、「学習障がいの子供が授業時間中に教室を飛び出したり、じっとしてられないことがある。学習面で遅れが出るのではないかと心配している」というような相談事例がありました。

最後に特徴としてまとめておりますけれども、「ほっとライン」については、いろんな相

談を受けておりますけれども、その背景には家庭の問題ですとか、夫婦の問題、子ども自身の発達、障がいなどの問題というのが多くあると。また、核家族で父親の無理解により母親だけが子育てを担い、地域においても相談する住民や親族との関係も希薄で孤立している母親が電話相談しているのが多いというような傾向が見られるところでございます。

虐待関係の説明については以上でございます。

行政説明は以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。今資料を使ってダイジェスト版の資料でかなりよくまとめてあったかと思いますが、こうしたことを伺いました。では、この今の資料で説明があったことについて、皆さん方からのご意見とかあるいは質問も含めていろんな方面から、お考えをいただきたいと思います。どの点でも結構ですので、とびとびでも構いません。こちらでまとめていきますのでいかがでしょうか。お気づきの点とか他でも結構ですのでお願いいたします。

21年と22年というたった1年間の変化ですけれども、かなり大きな相談数の変化とか虐待の発覚した部分の変化とかそういうのもあります。あと子育て応援プランの関係でも結構ですが、いかがでしょうか。どうでしょうか。

それでは少しお隣と相談していただいてそれからでもいいですのでお願いいたします。

はい、姫野委員さんどうぞ。

【姫野委員】 よろしく申し上げます。今の資料の中で24時間対応してくださる「いつでも子育てほっとライン」の件なのですが、電話がかかってきた時に、どのような方が対応してくださっているのかなというのが少し知りたいと思いました。

【山岸会長】 なるほどね。その点いかがでしょうか。どういう方が受付をしてくださっているのか、相談に応じてくださっているのかということなのですが。

【石塚課長】 「ほっとライン」につきましては、児童相談所におきまして、総勢10名体制でローテーションを回しているところでございます。対応している者としては、基本的に育児の経験のあるような保育士さんや保育士のOBの方や保健師さん等が対応にあたっていらっしゃるところでございます。

【山岸会長】 すると対応される方はご経験があつて、電話等の対応もかなり熟練した方と考えていいですか。

【石塚課長】 そうですね、研修なども積んでおりますので。

【山岸会長】 研修なども積んでおられる。はい、よろしいでしょうか。関連しているこ

とでも結構です。いかがでしょうか。

まずは姫野委員さんから口火を切っていただきましたので、続けていただければと思いますが、いかがでしょうか。大西委員さんは何かございませんか。

【大西委員】 関連してなのですけれども、これ父親からの相談件数とかありますか。

【山岸会長】 その統計はどうですか。ありますか。ここには相談者の性別は分けていないのですけれどね。

【大西委員】 大体、お母さんからが多いのですかね。

【石塚課長】 そうですね、母親からが多いのと、あとは祖父母とかからが多いということです。なかなか男性は全く無いという訳ではなかったと思いますけれどもやはり少ないですね。

【大西委員】 はい、ありがとうございます。

【山岸会長】 主には女性、そして祖父母も含めて。はい、どうぞ。

【永松部長】 私は昨年度まで、こども・女性相談支援センターにおりまして、すべての件数を見ています。ただ、おっしゃるようにお父さんの相談というのは、もう3パーセントから5パーセントぐらいです。その相談は何かというと、やっぱりお母さんが精神的に非常に不安定で、子育てで自分の仕事はどう関わっていいのかわからない。そういったお母さん側の不安要因が強くて、お父さんがいよいよ出てきたというようなところなんです。普通は、お母さんが圧倒的に多いです。

【山岸会長】 なるほど。一種の母親が少し孤立してしまっている状態が起こっているのかもしれないですね。

はい、続けていかがでしょうか。何か今の事務局のご報告に対していかがでしょうか。

どうでしょう。そういう問題についてカウンセリングの米倉先生どうでしょうか。いろんなことでもしかしたら、ご意見というよりは、お話できる部分があるかもしれませんので。

【米倉委員】 そうですね。私は臨床心理士の米倉と申します。地域の方で保健所関連の方で、お母さんからのご相談をお受けすることがあるのですけれども、中央の方では比較的、相談に行けるところが多くあるのですけれども、地域の方になりますと「近所の目が気になって相談に行けない」であるとか、家を離れると家での家事労働とかもあるので「家をなかなか離れることができない」というお母さんがおいでになって、やっぱり市町村合併でちょっと市が大きくなったのですけれども、以前の地域の中に私たちの方が出向いて

行って、その場で少し距離の短いところでご相談を受けるということだと出てこられたりとか、その時間だけ何とか都合をつけるということが出来る親御さんもいらっしゃるのので、その点は少し電話があったりとか、地域の中に広がっていくと良いなというふうに思いました。

【山岸会長】 なるほど。そうすると相談される方から見ると、身近な感じ、身近感とういか、それが必要ということになりませんか。

【米倉委員】 身近であることと、身近だけれども知らない人がいることが必要なのかなというふうに思います。

【山岸会長】 そうですね。身近で、知っている人でない方が良いということが結構あるでしょうね。分かりました。はい、ありがとうございます。他に何かお聞きになりたい点など、ありましたらお願いいたします。どうでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ棕野委員さんどうぞ。

【棕野委員】 今の関連でご質問なのですけれども、仕事をしているお母さんからのご相談というのはどれくらいありますでしょうか。まとめているものを見ると、仕事と子育ての両立で悩んでいるというようなご相談がないようですので、そのお母さんは別のところにご相談されているのか、その辺りを教えていただければと思います。もちろん、お父さんも含めてですけれども。

【石塚課長】 相談の種別ごとのデータが手元にはないので、割合というのが難しいのですけれども、内訳というやはり仕事と働き方の両立という前に、そういった育児の不安というところの相談の方が、子どもへの悩みというところの相談の方が多いようです。

先ほど、ちょっと男性からの相談というのがありましたけれども、やはり子どもがなかなかゲームばかりしているとか、そういったような、やはり仕事と子育ての両立という前の議論、相談の方が「子育てホットライン」という名称の趣旨からすると圧倒的に多いのかなというふうに考えております。

【棕野委員】 そうしますと、その子育てと仕事の両立で悩んでいる方のご相談を受けられるのは、どこになりますでしょうか。もし、保育所に行っていれば保育所にご相談されることもあるとは思いますが、でも職場の問題は保育所に相談してもちょっと駄目なような気がしますので、それはどこで受けるような体制になっておりますでしょうか。

【石塚課長】 そうですね。特に女性などについては、県のアイネスなどで女性の就業関係の相談窓口などがございますので、そちらの方にどちらかという流れっていくのかなと

いうふうに思います。

【山岸会長】 よろしいですか。

【椋野委員】 ありがとうございます。

【山岸会長】 はい、その意味では相談を受けた時に、必ずしもそこが自分のところが適切でなかったら、よそへも紹介するということが大事になりますね。今、アイネスというお話も出ましたけど、山下委員さんどうでしょうか。何か、さっき大西委員さんが男性の立場からご発言があったのですが。

【山下委員】 特には、ないですけど。後で。

【山岸会長】 後で時間をいっぱい取ってということになるかもしれませんが。よろしいでしょうか。他に皆さんどうでしょうか。はい、どうぞ。では、お二方、挙がりましたので、こちらの大村委員さんからどうぞ。

【大村委員】 県 PTA の母親部会からまいりました大村と申します。この「子育てホットライン」ですけれども、いろんなそのご相談があると思います。様々だと思いますが、相談を受けられた後の、その後のケアがとても大切かなというふうに思うのですね。その場でお話を聞いていただくということも大切ですが、例えば、お母さんが非常に子育てを悩んでいらした場合は、その後どのようにサポートされるかということが一番大事かなというふうに思うので、そのあたりをどのようにもっているのかなと思います。

【山岸会長】 そこが、1つですね。それから、もう一方、手が挙がりました。土居委員さんですかね。どうぞ、お願いいたします。関連していなくても結構です。

【土居委員】 はい、それでは、私立幼稚園連合会の土居と申します。今の意見に準じてなのですが、相談事例が非常におもしろいというか、誰にでも該当するようなこととか、家庭でのこぼれ話みたいなものが挙がっております。これを一般の方にどのような形で公開されているのか、ここを工夫していくことによってこのほっとラインからもっともっと広がっていくのではないかなと。例えば、マンガとかテレビとかメディアを使った中で公開していく方法も考えられたらどうかな、と思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは今、お二方意見が出ましたので、これについて事務局でお答えできる範囲で結構ですので、お願いします。

【永松部長】 福祉保健部長の永松です。まず、大村委員のお話ですけれど。電話をしてくれた、お母さんが多いのですけれども、大体7割から8割までいかない7割強ぐらいが話を聞いてもらっただけで、20分、30分とお話する方もいますが、「今の悩みをずっと

聞いてもらった」ということで安心します。それからもう1つは、また不安になったりとか、子どもを大声で怒鳴り散らすことになったその時に、いつでも電話する。まず、聞いてもらって安心する。それから「いつかけても大丈夫なんだ」という、それが安心でそれからもうしょっちゅうかかってくると。とにかくこの時間、自分が非常に苦しんでいる時もこの電話番号さえかければ、誰か聞いてくれるということで非常に安心していただいています。ほとんどが、手前味噌ではないのですけれども、「聞いていただいて良かった」「不安が解消された」「1人ぼっちじゃないんだ」というところを実感できるというのがこの電話相談の一番のポイントかなというふうに思います。

それから虐待につながりそうなときは、なるべくお話を聞いて、どこに住まわれているのかということをもし言っておいただければ、そうすると児童相談所の職員であるとか市町村の児童関係職員が、「お訪ねしていいですか」とか、そういう話をします。それからもう1つは、乳幼児の関係であれば保健所のエリアだけ聞いて、「保健師さんにご相談なさったらどうですか」とか。あとは小児科の先生であるとか、そういった医療関係。それから障がいの関係であれば、別府発達医療センターであるとか、つばさ学園であるとか、そういった障がいの関係で一生懸命ケアをしていただくところに一度ご相談なさってはどうかと。児童相談所に当然また来ていただければありがたいですが、また次の、「それについて決まったらお電話いただけませんか、分るようにしときますから」と。そういう「切らさない」、非常に重ければ「切らさない」、そしてどこかにつながるように、そういう工夫はしております。

それからあと土居委員がおっしゃいました、こういう事例はどうしているかということなのですけれども、細かく出すと、「自分が相談したことがホームページに載っている」というと、かなり厳しいので。それと私の方は昨年100件選びまして、各市町村の児童相談の窓口に全部配りました。こういう事例があるということで、保育所とか幼稚園とか、それから保健師さんなんかがお母さん方に接するときに「実は言わないけれども、こういう悩みを持っているお母さんがいるのよ」ということで、それを資料として使って下さいと。だから、これは公表していません。ただ今おっしゃいますように、匿名で電話をしていた方がほとんどですので、それを特定できないような形で、少しいろんな男の子の子とか年齢とか少し変えながら、それは今ご指摘ありましたようにPRすべきだと。皆さんがこの事例がとても良いというか、よく今、若いお母さんが悩んでいるということがよく分かるということであれば、これを少し分りやすくPRに努めたいと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

【土井委員】 その守秘義務等々あると思うのですけれど、一般的にそういう窓口に行かれる方というのは、もう本当にそのわずかだと思うのです。そういう機関に馴染んだ方。そういうことでもなくとも小っちゃな悩みを持っている方はいっぱいいると思うのです。今、テレビ番組等々でも法律相談等の問題トラブルがあるものを上手におもしろく伝えているじゃないですか。そういうような形で小冊子であったり、メディアであったりとか、というような部分で事例がすごく溜まると思うのです。その中から少し脚色して、一般的に電話まで来ない人たちの解決方法に使うとかいうようなことも考えられていけば、いいのではないかなというふうに思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、だいぶ意見が出てきたのですが、もしなければ次へ移ろうかなとも思うのですが。もう1つでもどうしてもという方があればいかがでしょう。

【土居委員】 もう一回いいですか。

【山岸会長】 はい、どうぞ。

【土居委員】 もう1つ、全然別件なのですが、資料の2の4ページで保育サービスの充実等ということで、私ども私立幼稚園という立場で代表させていただいておりますので、意見ということで言わせてほしいと思います。ここで掲げている部分で項目が9から13まであるのですけれども14も15も関わってくるのですが、意外とこれ福祉部局の事業ばかりが入っていて、私立幼稚園であったり、認定こども園は書いているけれども使えない事業ばかりなのです。私どももよく仲間でいろんな活動で地域にニーズがあって、こういうことをやろうとか、やりたいとかいうようなことは起こるのですけれども、事業に乗かってこないのです。ですから、折角こうやって明文化ができては実際は実行できないというプランが非常に多いもので、是非、そのところを緩和していただければありがたいなと思っております。

【山岸会長】 はい、これについて何かありますか、事務局の方は。特になければだけれど、あればどうぞ。

【石塚課長】 先ほどの資料には抜粋して挙げていましたけれども、預かり保育の実施などは、幼稚園の実施なども入れて、そちらの方に載せておりますので、なるべく連携してやっていきたいと思っております。

【山岸会長】 はい、どうぞ。知事から。

【広瀬知事】 大変、頭の痛いところを付かれたのですけれども、おっしゃるように幼稚園の行政と保育園の行政というのは違うところでやっております、ちぐはぐになっていることは事実でございますので。ちょうど今朝ですけれども、組織的に少し一体化してその関係がうまくいき渡るようにしないといけないのではないかということを決めたばかりでございます。ご指摘の通りだと思います。非常に大事なポイントだと思います。

【山岸会長】 はい。土居さんがおっしゃったことは、知事もご了解ということで、この後また改善できる場所があれば改善したいということだと思っております。それでは、よろしいでしょうか。次へ移らしていただいてよろしいでしょうか。それでは、1つ目、一応ここで終了させていただきます。

(2) 意見交換

【山岸会長】 次は今度、意見交換になりますけれども、意見交換の進め方について事務局から簡単にご説明お願いいたします。

【石塚課長】 県民会議につきましては、皆様方のご意見を反映させるというところがございます。資料4をご覧くださいますと、事前に委員の皆様方からいただいたご意見を掲載しております。今回かなり新たな委員が改選されておりますので、お1人ずつ自己紹介を兼ねまして子育て支援に関するご意見等についてご発言をいただきたいと思っております。時間の関係もございますので、なるべく2分程度ぐらいでお願いできればというふうには考えております。以上です。

【山岸会長】 はい、ではよろしいでしょうか。それでは今、事務局からありましたけれども本当に申し訳ありませんけれども時間を制限しませんが、どんどんと超えてしまいますので2分以内ということで、お話の長い時は、申し訳ないですけれども時々、腕時計を見ながらお願いしたいと思います。それでは、資料4も、伊東委員さんからなっております。宇根谷さんと私は最後の方でさせていただきたいと思っておりますので、私のお隣の伊東委員さんからお願いしてよろしいでしょうか。ずっと時計回りになるかなというふうに思いますけどお願いいたします。2分厳守でお願いいたしますね。

【伊東委員】 こんにちは。伊東と申します。よろしく申し上げます。私は今、子育て中なのですけれども、仕事もしております。一番の「地域における子育て支援について」ということに関しまして、「未就学児の保育に対する支援の問題」というふうにしたのですけれども、私、連合の方の代表としてここに参加させていただ

いております。その連合の女性委員会という会議の中で出たご意見を、そのまま載せさせていただきますのですけれども。ですから、ちょっと「また聞き」みたいところがあって、保育所関係のことで詳しい方がいらしたら、むしろお聞きしたいのですけれども。保育所の定員等が決められていると思うのですけれども、結構余裕がなくて先生が休みを取りづらい、1人あたりの担当の子どもが多くて、なかなか1人1人に目が届かない状況があるところを、もう少し何とかできないかというようなお話を伺いましたので、実態と合っていないかもしれませんが、詳しい方がいらしたら、そういうところについてまた教えていただければと思っております。

それから2つ目の「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」ということですが、これは私自身が子育てをしていく中で感じたところも入っております。小学校、中学校と子どもが進んでいく中でのPTA活動が、やはり仕事と両立というところで、ちょっと厳しいところがあったりして、そこら辺がもう少し参加しやすい環境が作れたらなというふうに常々感じております。ちょっとの朝の時間がやはりなかなか取りづらくてというようなどころもあるので、「子どもに対して時間をかけたいのだけれども仕事の方が」というようなどころのジレンマに陥ることも多々あって、これは私個人だけではないと思っておりますので、そういうところがもう少し何とかならないかなというふうに特に思っております。

それから最近、ちょっと気が付いたのですけれども、お父さんが朝、登校指導といいますが、道路脇で立ってらっしゃる方がすごく増えたなというのが、ちょっと目に付くようになって、こういう「おおい子ども・子育て応援県民会議」を始め、いろんなところでPRをしていただいている、イクメンの話だとかが広まってきているのかな、というのをちょっと実感しているのです、追加をさせていただきます。

あと、特に気になっていることを2点、最後に挙げさせていただきますが、やはりこれはちょっと経済的な問題も関わる、経費の問題に関わるので難しいのですが、育休、育短等を利用される方が、やはり非常に心苦しいと、周りの方に迷惑を掛けるのではというような状況があります。そこにお金が掛かるのでということで難しいですし、専門職の方は、なかなか代替がないとかいうところもあると思います。もうちょっと何とか崩せないかというところを感じております。はい、すみません、以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、大塚委員さんどうぞ。

【大塚委員】 経営者協会の大塚と申します。どうぞ、よろしく申し上げます。私の方は

今日の皆さんの子育てとは直接関係がありませんが、その先ほど資料2で指摘がありました仕事と生活の両立支援、これを企業サイドでどうやって取組ができるかというのを、今やっと始めておるところでございます。ここに書いておりますように、特に今年度は県からの委託をいただきましてワーク・ライフ・バランス導入支援事業というのをやっております。ワーク・ライフ・バランスの推進につきまして、企業との理解も徐々に進んでおりますが、現実には、どこの会社もやっぱりぎりぎりの従業員でやっている。例えば、誰かが休むと代替要員の確保が難しいとか、あるいは他の従業員の人の負担が増えてくる、こういったところが企業サイドから見た場合のワーク・ライフ・バランスの推進が難しい主な理由であろうかと思っております。そこで私どもは、そこに書いておりますような2本のテーマを掲げて検討を始めておりますが、今、申しました関連で言いますと、「①働き方の見直しによる生産性の向上、職場の活性化」ということであろうと思います。ちょうど昨日この検討会議というのを持っております、今年度2回目の会議をやりまして、そのメンバーの会社の皆さんから事例発表していただいたところでございます。今日は時間の関係もありますので、その中身はちょっとご紹介できませんが、いろいろやっぱり職場で1人1人が身近なところから、こつこつと業務改善の努力をする、それによって会社がより活性化する。そういった事例をなるべく有効に集めて、それで他の会社の皆さんにもご紹介をすると。そういう取組を経営者協会としては、今後進めてまいりたいと思っております。本来、ワーク・ライフ・バランスを取ってみんなが休んで会社が赤字になったということでは意味がありませんので、より意義のある取組ができたらなというふうに思っております。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、大西委員さんから。申し訳ありませんけど、本当に短めに、短めにお願いします。後で、時間の中で少しまた意見交換しますのでここに書いてること全部に触れなくて結構ですので、よろしくお願いします。すみません、プレッシャーを掛けて。

【大西委員】 こんにちは。公募委員で今回初めて参加させていただきます、大西と申します。よろしく申し上げます。昨年度、「おおいたパパくらぶ」という県の事業、講座で父親の育児参加の講座に参加させていただきました。その講座に参加した有志で「おおいたパパくらぶ」と名称が一緒なのですけれども、サークルを作って父親の育児参加意見交換ですとか、また内部で父親の読み聞かせもサークルを作りまして、月に1回ないし2回くらい、いろんな場所で父親の読み聞かせをしております。大分県は育児参加時間が36分と

全国最下位ということで、なかなか肩身が狭い、父親として肩身が狭いのですけれども、先日の新聞で全国平均も家事、育児含めて1時間くらいということで、なんとかそれをパパくらぶで相談しないといけないのではないかとということで、一応絵本の読み聞かせということで、例えば1日30分、お家でお父さんが読み聞かせをすると、それだけでも育児時間30分ですよね。そういったことで、一応簡単で単純な理論なのですけれども、そういったことで活動はさせていただいております。

先ほど、伊東委員の方からお話が出ました、朝の時間ちょっとお父さんが立っていることが多い、登校指導で立っていることが多いということで、私も今年から毎朝、自分の子どもが通う通学路に登校指導に立つようにしたのですけれども、例えば男の人はやっぱりお仕事忙しいとかあるのですけれどもちょっと30分、朝早く起きて育児なり家事なり、地域のためにちょっとボランティアをするなりするだけで、少し家事の参加率が上がる。すごく簡単なことだと思うのですけれども、そういったことも、また父親の立場からアナウンスしていければと思います。よろしくお願いします。

【山岸会長】 はい。ちなみにそうすると大西さんは1日の何時間くらいですか。36分じゃないですよね。多分1時間36分くらいされるんじゃないですか、もしかするとね。はい、ありがとうございます。

大村さん、どうぞ。

【大村委員】 はい、県のPTA連合会の母親部会から任命されてまいりました大村由美子と申します。津久見市からまいりました。自己紹介をということでしたので、私には子どもが4人おります。一番上は22歳、一番下は中学2年生になりますので、もうちょっと手の掛かる時期というのは終わりましたけれども、お金のかかる時期に入ってまいりました。私は県外から津久見に嫁いでまいりましたので、大分県の少子化対策に関して多少微力ながら協力できたかなと思っております。

家の方では自営をしておるのですけれども、私は週に3日か4日、保育園の方にお手伝いに行っています。それで今、小さな子どもにも触れますし、本当に仕事を持って子育てをしている若いお母さん方に触れます。今回このような機会をいただきましたので、この場でいろいろと勉強させていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こちらに載っておりますのは、もう本当に個人的に何を書いていいのか分かりませんでしたので、個人的な意見として載せていただいております。はい、よろしくお願いします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、今度は甲斐委員さんですね。お願いします。

【甲斐委員】 はい、初めまして。大分県商工会連合会に勤務しております甲斐と申します。商工会連合会の取組については、この資料に書いていますとおりでございます。私自身、子どもが3人おまして子育て中でございます。ここの中にあります父親の育児参加が少ないというのを見てちょっとびっくりしたのですが、我が家では役割を決めてPTAにも父親が参加しておりますし、やっぱり地域に父親が参加する雰囲気というのがあるので、学校に行っても父親の姿をよく見ますし、父親主体になった父親部みたいな会がありますので積極的参加をしているところをみますと、とても良い環境にあるなと思っております。

この会でいろんな勉強をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい、良い役割分担ができていくということですね。

はい、それでは釘宮委員さんお願いします。

【釘宮委員】 はい、大分県社会福祉協議会の釘宮といいます。子どもがもう27、8になるのですけれども、子どもが小さい時にシェーンライン・ヘノッホ症候群という病気になりまして、その頃、藤本先生のところに行って、病気がどこの病院に行っても分からなかったのに、先生に見つけてもらって大変助かったなという思いがあります。その頃から先生のところは24時間、子どもの病気の時に対応してくれて本当に頼りになる病院だったなという印象があります。

私が引越しをして地域の中に入っていく時に、子ども会というのがあって子ども会の方からすぐにお誘いが来て馴染んでいくことができたのですけれども、これからもそういった地域でお世話とか支援できるように仕組みづくりをしていったらいいなと思っております。ちょっと私、病気でちょっとすごい手が震えたりするのですね。すみません。何かこんな感じでよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 24時間相談というのは、やっぱりどの分野でも必要なことが、今、お聞きして分かったところですが。はい、ありがとうございました。

それでは今度は古賀委員さんですか。お願いいたします。

【古賀委員】 どうも皆様、初めまして。古賀と申します。私、現在「おおいた地域若者サポートステーション」というところで総括コーディネーターを務めております。サポステでは旧姓の多々良を使っておりますので、一般的にはサポステの多々良で通っております。

す。そして私のライフワークとしまして「ダーWINのたまご」という任意団体を作っておりまして、その中で小学生から若年者までのキャリア支援を行っていきたいということで現在、その任意団体の活動の中でも小学校ですとか高校の PTA の皆様方、また小学生とか中学生を対象としたキャリア教育ですとか、また先生方の教員実習、研修という形でいろいろなお話をさせていただいております。

先ほども、ほっとラインの事例で発達障がいということがちょっとご相談に取り上げられておりましたけれども、私どもサポステの事業をする中でやはりその就労できない問題の1つにやはりその発達障がい、障がい者と認定されないグレーゾーンの若者たちです。

その若者たちの成育歴を親御さんたちに聞くことがあるのですけれども、やはり小さい頃からそういう障がいの状況があってそのまま育ってきております。そこをやはり早い段階から何とかできないものなのかということで、今、サポステの事業の中でも考えていることなのですけれども、幼少期から若年者までワンストップのセーフティーネットという形を構築することができればと考えております。今、サポステは青少年自立支援センターと2団体で同じ場所に入っているのですけれども、やはり2団体だけではなく、またアフターケアセンター事業というものも今年度から設置されておりますので、またアフターケアセンターですとかサポステ、青少年また子育てに関わる NPO さんですとか、あと母子支援、それから青少年の自立支援に関わるような団体が一同に集まれるようなセンター的なものが、今、大分県にも必要なのではないかなというところで、この意見として提出させていただきました。また、このような問題を皆様方と一緒に解決していければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【山岸議長】 はい。ありがとうございます。いろんな団体が集まって協議していく、それから横の連携を取っていくことの大事さを、今ご説明いただいたと思いますが。

それでは今度は後藤委員さん、どうぞ。

【後藤委員】 はい。皆さん、こんにちは。大分県の保育連合会からまいりました後藤敦子といいます。県下の公立の保育園、それから私立の保育園の団体になっております。私たちの団体としては、今、核家族とか近所付き合いがなくなるなどの子育て不安のお母様さん方が大変増えてまいりました。子育て支援ということが本当に私たちも重要に考えておりますので、保育園機能の維持、充実や更なる地域の子育て支援に積極的に取り組めるように、県議会や市町村議会に要望を毎年行ったりしております。

今後の次世代支援の取組については、先ほど知事さんがおっしゃったように、幼保連携、

一体化になっていきつつあります。次世代のそのものと言ってよい保育制度の見直しは、今、行なわれておりますので、それが本当に子どもたちにとっていいものかどうかを、とても心配しております。福祉として構築される制度を充実していき、運動をこれからも進めたいと思いますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

【山岸議長】 はい。ありがとうございました。出納委員さんどうぞ。

【出納委員】 こんにちは。私は県の児童養護施設協議会の出納と申します。5ページに書いてありますけれども、ちょっとこれをお読みいただいております。とても2分間では話をできません。もし、一回りして余裕な時間がありましたら、ひとつお時間をいただいております。お願いしたいことがあるのですが。

われわれのところは、特別な家庭の特別な子どもを養育するということからスタートした施設なのですけれども、現在、ご存知のように社会的養護という言葉が日常の言葉になりましたように、このあらゆる問題を抱えた子どもたち、非常に育ちにくくなった時代の子供たち、まさにわれわれの仕事は今、この時代の問題と取り組んでいるという施設でございます。

特に今、こういうことになりましたから、子どもに対するいろいろな事業が、県の事業の中にもたくさん出てきました。また、厚労省がやっている、内閣府がやっているということなのですが、その事業体の末端のところは、全部同じ仕事の中で輻輳しているのです。古賀委員のご発言にもありましたように、今、大分県の段階でも何かそういうのを事業仕訳をしていただいて、どこか1カ所に、そこに子どもあるいは父兄の方が来られた時に、「あっちに行ってください」「こっちに行ってください」ではなくて、そこで全部整理されるような、そういうやっぱり場所が、どこがやっているというのは、それはもうどうでもいいことなのですが、来た子どもや、そういう父兄の方々や保護者の方々に、一括してそこで話ができるように、相談者を動かさずにこちらから動いて、そこで1カ所で話ができるような、そういう場所を急いでつくる必要があるのではないかと考えております。

私ども、今は県事業の中で2つ委託を受けてやっているのですけれども、まず、こういった場所の問題、それからやはり、少ない補助金の中でのマンパワーの問題等があります。ところが、そこで話を聞いていますと、みんなそういうところが何カ所もある。これを1つにまとめれば、おそらく機能がもう3倍、4倍に大きくなり得るのではないかと、そういうふうに考えております。一応、2分なのでこれで。

【山岸議長】 はい。先ほどのワンストップということの重要性を、また今おっしゃって

いただいたのですが。

それでは今度は堤委員さんですね。お願いします。

【堤委員】 はじめまして。私は、大分県民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡代表の堤と申します。よろしくお願いします。

県内には、2,889名の民生委員がおります。その中から児童を専門に担当する主任児童委員が305名指名されております。私どもは常に住民の立場に立ち、支援が必要な人々に対して、必要に応じた福祉サービスなどの情報の提供を行うとともに、自らも住民の一員として、地域福祉を推進する活動に参加しております。本年度の強化活動としては、市町村行政が実施する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や、県が実施する「虐待防止対策事業」「主任児童委員訪問活動事業」への協力が挙げられます。公的な子育てサービスなどを受けていない、社会的に孤立している可能性がある子どもや家庭を調査し、訪問し、関係機関との情報共有の促進と連携強化、並びに虐待の未然防止と早期発見の促進を図っていききたいと思っております。

また、地域に即した子育てサロンの立ち上げを推進するために、10カ所のモデル事業実施を受け付け、1カ所5万円の助成金を準備しております。1カ所でも多くの子育てサロンを作り、母親たちがほっとできる場の提供ができればと、日々活動しております。このご意見、ご提言を読ませていただきますと、働いているお母さんも、そういう子育てサロンに参加したいのだという声が聞こえてきました。実際今は、子育てに専念しているお母さんたちが参加するように、平日サロンを立ち上げていますので、そういう日曜日でもできるようなきめ細かい子育て応援ができたかなと思っております。以上でございます。

【山岸議長】 はい。ありがとうございます。

それでは次の方は土居委員さんですね、お願いいたします。

【土居委員】 はい。それでは大分県私立幼稚園連合会から来ました土居孝信と申します。どうぞよろしくお願いします。

空白になっていて申し訳ございません。地域における子育て支援ということでは、現況私たちがやっているのは、意外と未就園の親子教室ということが非常に盛んに行なわれておりまして、県下63の私立幼稚園がございますが、約8割が親子登園等々で楽しんでおります。これは、そもそも自宅で子育てをされている、どこにも所属していないお母さん方の行き場所、子どもたちの遊び場所となっているようなところなんです。こういうふうに、未就園の子どもたちの遊び場が、今、無いということで、公園だけではなくて幼稚園機能を

使いながら、集団活動の一手とするというような形の活動を、地域としては主にやっております。

ワーク・ライフ・バランスにつきまして、これは非常に興味があるところですが、特に就学前の時期までにおいては、何とか両親の時間を取っていただいて、子どもに関わっていただきたい。ヨーロッパ等々でいえば、子育てを非常にライフワークとして楽しむという、そういう余裕が日本にも少しずつ出てくればいいのではないかなと思います。就業時間のことがありますので、なかなかやっぱり5時になっても6時になっても7時になっても帰れないという職場がありますので、これはもう本当にみんなで協力して、事業主だけの責任ではなくて改善できれば、子育てに使う時間を増やしていただきたいなというふうに思っております。

それと最後に、幼稚園の特徴として PTA 活動の充実ということで、低年齢の若い保護者層の時代から子どもに関わる集団活動をやっていくということは、その後の活動に非常にメリットになると思います。おそらく小学校、中学校、高校、そして婦人会、老人会というような形での組織運営というのを、子どもの子育てを通じて学んでいただくということが、ひとつは私どもの役目かなと思って推進しているところでございます。

以上です。ありがとうございました。

【山岸議長】 はい、ありがとうございました。それでは今度はこちら側に移りますけれども。最初に外山委員さんからですね、お願いします。

【外山委員】 大分県中小企業団体中央会の外山と申します。個人的には私も5歳の娘がいる、子育てをしながら仕事をしている母親でございます。私ども大分県中小企業団体中央会というところは、いろんな事業主さん、企業さんが集まって組合あるいは協会団体のようなものを作っているらっしゃって、いろんな活動をするための、そのご支援を、企業さんのご支援をしているような団体でございます。

活動の中では、こちらにある「子育ても仕事もしやすい環境づくり」という点で、役割が必要な部分だなと感じているところでございますけれども、いろんな先生方とか、県の皆様も十分ご存知なように、「中小企業白書」なんかを見ると、大企業ではずいぶん頑張って助成を活用するような方向に全体として向かっているのですけれども、以前は中小企業の方が、助成をしっかりと活用して利益を作るということを、昔はやっていたのが、だんだん大企業の方が力を持ってきて、皆さんご存知だと思うのですが、中小企業はなかなかこの状況には追い付かないというのが、多分、全体的な日本全体の流れだと思うのですけれど

ども。なかなかそうも言えないというジレンマを、中小企業さんはたくさん抱えていらっしやるのだと、個人的にも強く感じております。

そういった中で、できれば何とか頑張って、仕事と家庭の両立を支援する環境づくりを推進という命題を持って、具体的な事業はプリントの方に記載しているようなことを、子どもの団体としては取り組んでおります。

その他に、私が去年担当した件で気になった件があったので記載しているのですけれども、女性の方が創業の相談にみえるケースというのがあります。企業に雇われてお仕事をするのではなく、自分でいい時間に仲間と集まって、都合のいい時間に働きながら生活自体を充実させて、仕事もしながら子育ても十分、叶えていくというようなことで、「創業をしたい」あるいは「自立をしたい」というご相談にみえたケースが、昨年ずっと、医療関係とかでございましたので、そういった部分でいろんな支援ができたらいいなと、またそういったことを支援できるような体制が整うといいなというふうに思っております。

すいません、以上です。

【山岸議長】 はい。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、仲あやさんですね。はい、お願いいたします。

【仲委員】 はい。公募委員の仲あやと申します。現在、年長の女の子と、5カ月の男の子がいます。今日はお友だち何人かに、この公募委員に応募したということ話を話したのですけれど、是非、今本当に子育てをしている母親の意見を、県の方や皆さんに言ってほしいということで、いろんな意見を聞いてまいりました。

地域における子育て支援についてなのですが、私は去年からマンションに住んでいますが、マンションというのは、本当に隣がどういう方が住んでいるかというのが分かりにくくて、地域での子育て支援というのは、まだ私は今のところ参加できていない状況にあります。そういった問題や、また出産年齢とかが高くなって、20代の方もいれば40代がいるというのが現状です。母親の中にも世代がバラバラになってきていて、なかなかお友だちができないという40代のお母さんの意見が、よく聞かれます。

また、ワーク・ライフ・バランスなのですが、私の主人もサラリーマンなので、先ほどもお話ししたように、正直言って休みはなかなか取りにくいです。夏休みといっても、同じ世代の方がたくさんいるので、夏休みはみんな休みが欲しいので、なかなかうちも「休みを取ることができない」と言っています。私は帝王切開で2人目の出産をしたのですが、帝王切開の場合、日にちがもう分かっているのです。その日に主人が休みを提出し

た時に、「誰も出産の時に休みを取った人はいないよね」ということを一言言われたそうなので、やっぱりまだそういう面ではサラリーマンはとてつ厳しいと思います。

また、私もいろいろ勉強したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【山岸議長】 はい、ちょっと本当に厳しい面もお話をいただきましたが。

それでは次に移りたいと思います。橋本委員さん。

【橋本委員】 はい、社会保険労務士の橋本順子と申します。社会保険労務士というのは、事業主さんから委託を受けて、その会社の年金ですとか健康保険、労災保険とか雇用保険の手続きをいたしますし、また、働く方のご相談をいただくこともあります。ですから、両方のお気持ちは分かるのですけれども、何とかうまく WIN-WIN の世界に、両方ともうまくいくようにいかないかなと思うのです。ただ、育児休業のことに關してあったのですけれども、やはりこの頃、女性が育児休業を取得することが増えておりますが、例えば今日、お子さんを出産したとします。そうすると、まず産後休暇が2カ月ありまして、8月の25日か26日くらいまで取りまして、その後育児休業に入るのです。育児休業というのは1歳まで取れるというのですけれども、1年間でなくて10ヶ月くらいものなのですが、また保育所の問題がありまして、本当だったならば、6月30日の満1歳というのが平成24年の6月29日になるのですが、保育所に入れたいから、3ヶ月くらいで育児休業をやめて。ちょうど年度始めだと入りやすいのですよね。ですから、保育所の定員とかいう問題があると思うのですが、望む方がいつでも入れるような体制を作っていただきたいと思ひますし、優先度から言えば、働く方の方がやはり優先的に入れるし、いったん職を辞めて専業主婦になった方がまた保育所に入れるということは、ハードルが高くなってしまうのです。ですから、定員の問題もあるし、ただ雇用の確保も増えるわけですから、もうちょっと保育所を充実させていただきたいなと思ひます。

2分ということですが、すいません。あと、この頃、期間の定めのある雇用が増えていくのです。「期間の定めある」って、何かいいように感じることもあるかもしれないのですが、いわゆる1年更新で最長3年まで、3年過ぎると企業はそれ以上雇わないです。何でかという、正社員にきなさいと言われてしまうものですから。そうすると、そういう働き方を企業が望んで、いい面もあるけれども、悪い面もある。それがどういうところなのかというのが、やはり企業も働く方も、その人の立場を尊重するような社会を作っていただきたいと思ひます。

社労士会としては、ワーク・ライフ・バランスということではないのですが、月2回ほ

ど、商工会議所で無料相談会を実施しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【山岸議長】 はい、ありがとうございました。企業との関係のこともお話しいただきました。今度は、姫野委員さんですね、どうぞ。

【姫野委員】 はい。公募委員、姫野るり子と申します。よろしくお願いいたします。

私、結婚して 23 年になりまして、大村先生と同じ、4 人の子どもがおります。中、高、大、大と 4 人おりまして、いま一番お金のかかる時期です。23 年の間に、私は自宅を一般に公開してというか開放して、子育てに悩む方、いろんな問題を抱えている方、いつでもどうぞというふうに窓口を開けてきました。そして、今年初めてなのですが PTA 活動をしていない年で、過去ずっと PTA 活動をしてまいりました。

その中で思うことは、今、県の方や学校もとても教育に良くしてくださって、スクールカウンセラーという先生もベテランの先生も配置してくださり、何かあったら先生方もすぐ対応してくださるのですが、やはり、県のそういったほっとラインと同じように、相談に行ってもなかなか先生方の言葉が理解できない、「なんか自分がかえって追い詰められたような気がしてきた」と言って、私のところに来る方が増えました。それで、よく聞くと、先生方は本当にもっともなことをおっしゃる。けれども、それがお母さん方にとっては、もうパニック状態ですので、なかなか冷静に理解できないということになりまして、例えば、1 歳児健診に行ったお母さんが、保健師さんから「言葉が遅いですね」と言われた。「障がいがあるのかしら」とすぐ私のところに来ました。それで、よく観察すると普通のお子さんよりは若干言葉が遅いけれども、「お母さん大丈夫ですよ、うちの子もこうでしたよ」と話をすると安心される。だからやはり、行政と学校、そして個人の家庭の間に、やっぱり私たちみたいなちょっと先を行く先輩の存在が必要なかなと思って、間口を開けてきました。そういった方々には、このいただいた本の冊子の後ろの、「こういうところに電話してごらん」というふうにアドバイスができるようになったので、私は今年、ここに参加させていただいてすごくありがたいなと思いました。

昨日ですが、あるお母さんから「認可保育園の申し込みをしました」。すると、「予約が必要ですよ、1 週間前にしてください。」と言われたそうです。「1 週間前だと、もう日がないんです」と言いましたら、「じゃあ、次回予約してくださいね」と断られたそうです。そして、他のお母さんに「ああ、私も経験あるよ」というお母さんがたまたまおられて、その人もそうやって予約を拒否されて、次に、では 1 週間前に予約しましょうと予約した

ら、今度は2人預けたかったのに、「可能預かり人数、1人なんですよ」ということで、また2人同時に預けられなくて涙をしたという話でした。そして、じゃあ今度は予約1週間、可能人数がもしあれば預けようとしてお願いしたのですが、上の子どものPTA参観で4時からどこの学校もあるのですが、学級内の話合い、懇談会がある、それにどうしても出たかったのですが、予約が9時から4時の厳守で、そして自分の家の近いところにはないものですから、「預けて、学校に行って、そして3時半に出て、4時にきっちりと子どもを迎えに行ったら、ほとんどPTAに出られなかったわ」「それで2人預けて4千いらかお金を払ったのよ」という話しをしていました。ですから、「本当に困っている方のニーズに合ったような解決ができないのかな」というふうに、そのお母さんもおっしゃっていました。

それからワーク・ライフ・バランスですが、やっぱり、お父さん方、「相談できそうできないうのですよ」という声が聞こえます。女の子を持つお父さんが、「思春期のことや、どう対応したらいいのかな」という悩みを先日受けました。

それから一番最後の「団体」なのですが。大分県の出生率が少ないということはよく聞くのですが、インターネットで調べると、人工妊娠中絶の件数が全国でいつも5本の指に入るほどたくさんの方が、10代、20代で大分県は中絶をしているという数を見て、私は衝撃を受けました。ですから、私ができることはないかなというふうに考えまして、個人的に中学校、今度8月に中学校のお母さん方にお話をさせていただくのですが、性に関すること、それから命に関することを、家庭でどのように子どもに伝えたらいいのか、どのように生きる教育をしたらいいのかというのを、私の体験を踏まえて、話をさせていただく機会をいただきましたので、そういったこともやっていける人を、もっと私は増やしたいなと思います。

それから、予防接種も、この前子宮頸がんの予防接種があったのですが、けっこう問い合わせがありました。無料化されたことはとてもうれしいのですが、ではどのような効用があるのか、どういう副作用があるのかといったようなことも、お母さんたちは知らずに、ただ無料になったからといって皆さん殺到されました。ですから、そういった勉強会、ピルの避妊薬もOKが出ましたけれども、その副作用はすごいものがあるというのを聞いていますので、そういう勉強会もお母さん方とやっていきたいなと思っています。

それから、がんに罹ったお母さん、がんで奥さんを失った旦那さんという人もご相談にみえるのですが、そういった方々のケアも、育児と一緒に考えていけたらと思っています。

以上です。

【山岸議長】 はい、ありがとうございました。

それでは、藤本委員さんどうぞ。

【藤本委員】 大分県医師会からまいりました藤本保と申します。私自身は小児科医です。大分県医師会で直接、子育て、あるいは子育て支援に関わる診療科としましては、私が持つ小児科および妊娠から生まれるまでの産婦人科、産科が主になります。大分県では産科、小児科医と行政が一緒になってやっております「ペリネイタルビジット」というのがあります。これは、「ペリネイタル・ビジット」あるいは「ヘルシースタートおおいた」という大分県の事業であります。これらは「ポピュレーション・アプローチ」としてやっております。また、私ども医師会としましては、それ以外に病児病後児保育事業というのをやっております。病児保育ですが、これはいわゆる「ハイリスク・アプローチ」。何か施策やるという時も、「ポピュレーション・アプローチ」と「ハイリスク・アプローチ」に分けてやる考えで、具体策を作っていく必要があると思っております。一番大事なのは冒頭の石塚課長からの話にありましたように、子どもの育ちという観点から子どもの育つ環境を、この会では、今度は少し私としては発言していきたいと思っております。子どもを育てるというか、子どもが育つという観点からを注目していきたいと思っております。以上です。

【山岸議長】 はい、ありがとうございました。そうですね、子どもたちが育っていく、発達していく環境についてということで大きな枠組みを与えていただきましたけれど。

はい、それでは次は藤原委員さんです。どうぞ。

【藤原委員】 大分県商工会議所連合会から来ました藤原です。商工会議所の職員であります。私たちの仕事としては、中小企業者の経営支援というのが一番メインの仕事にしているところなので、そういう観点から意見や提言をしないといけないのかもしれませんが、私自身も子育てをしまして、今、小学校3年生と中学2年生の子どもを持っておりますので。今回、「女性の委員を」ということで、団体の方にいただきましたので、そういう意味で書いておりますのは私の経験からですので、連合会の考えとはまた違うかもしれないですけども、言わせていただければということで。

ここにあるのは皆さんもご存知の通りのようなことですが、今回資料をいただきましたが、「いろいろな支援をされているのだなあ」と、私が知らなかったことが恥ずかしいくらいなので。今、「子どもを育てる」ではなくて、「育ちの」ということを藤本先生がおっしゃったので、安全な場所ということで子どもたちが何となく集まって遊べる所

というのが、今、なくなっているような気がしまして。昔、空き地とかがありましてそこで遊んでいたのですけれど、今はそういう安全で、子どもが1人で行っても遊べる場所がないような気がするのです、ないというか私の住んでいるところにはないので、子どもたちのエネルギーが溜まっていて家の中でゲームばかりしているという、とても心配なことが多いので、そういう施設的なものとかができないのかなというのをひとつ書いております。

それとワーク・ライフ・バランスというのは、働く人みんなに当てはまるのでしょうかけれども、母親とか父親などが子どもを中心に、それと働きながら、まだ自分のためにも時間を使いたいと、いろいろな葛藤の中でイライラしているのではないかなあとと思うので、そういうのを少しでも和らげながら、葛藤もありながらということで考えて、いろいろできればいいかなということで、夫婦間の協力や職場の理解、社会環境整備などがどんどん充実していった方がいいなと思ひまして、こういうふうになりました。

いろいろ今、ご意見とか聞きまして、私もいちいちごもっともなことばかりで、子育てほっとライン相談受け付けの状況の中のこの項目なども、もう何度も思ったことばかりでした。「どうやって自分が乗り越えたのかな」と今思いながらも、見ております。

それからもう1つ、ここにありました本「パパはここにいる」ですけれども、私もどこからか持って帰って家に置いていたのですが、中学校の子どもが何回も読んでいまして「なんか感動したわ」と言っていましたので、これを親が見るのか、まだ今から育つ子どもが見るのかちょっと分からないのですが、とてもいい本だと思ひましたし、そういう経験をしましたのでお知らせします。以上です。

【山岸議長】 はい、ありがとうございました。

それでは、椋野委員さん、お願いします。

【椋野委員】 大分大学の椋野と申します。社会保障を専攻しております。先ほど、知事さんが県で保育と幼稚園、教育と福祉を行政的にも一体的にやっていくことを、今朝か昨日か決めたばかりだという心強いお言葉をいただいたのですけれども。国でも社会保障改革の最優先課題で「子ども・子育て新システム」を、医療よりも年金よりも最優先課題と置いているのだけれど、ご存知の政治状況でなかなか進まなくて、どうも法案の成立も来年の通常国会に伸びちゃったみたいなのですが。法案を待つことなく、先取りプロジェクトとして国でもいろんな助成で応援しようとしておられるので、先ほどおっしゃった、一体的に、母親が働いているとか働いていないとかではなく、幼稚園だからとか保育園だから

らではなく、地域にあるいろいろな子育ての資源を使って、どんな子どもでも質の高い保育、幼児教育を保証されるような、そういう施策を是非、県でも皆様方のご協力で進めていただければと思っております。

そういう場合に先ほどの後藤さん、保育園の委員さんがとても今の保育園改革を心配しておられて、誤解が多いようなので説明しませんけれども、資料として「子ども新システムの建設的議論を」と、どういうふうに誤解されているのか、ご心配はないというのを資料としてお配りさせていただきましたので、読んでいただければと思います。

その中でも、とにかく子ども目線で、ある資源を使って保証していくということになって、先ほど、古賀さんがワンストップサービスの重要性をおっしゃっていて。実はチラシも配らせていただいたのですけれども、これは大分大学で障がい児の地域療育ネットワークづくり、ワンストップでやろうと、専門的な支援をしている人たちが、ネットワークを日常的につくっていくということが必要である、まずはそれを作っていこうということで連続講演会を企画しておりましたので、もしお時間がありましたら是非ご参加をいただければと思っております。以上が、地域における子育て支援です。

それからワーク・ライフ・バランス。先ほど、働いているお母さんはどこに相談しているんだろうと申し上げまして、アイネスがちゃんと対応してくださっているだろうということだったんですけど。やはり、子ども・子育ての応援を考えると、ワーク・ライフ・バランスとなると、男女共同参画施策との連携を進めていかななくてはいけなくて、大分県はこれも全国でかなり低いところに位置にありますので。具体的なことはもう申し上げませんが、是非、男女共同参画と子ども・子育ての応援を連携して進めていくことが、先ほどから「育児休業を取りにくい」とかいろんなご意見がありますけれども、女性がそういう管理職として、いろんな場に入っていくことが、その環境を改善していくことに大きくつながりますし、男性が地域や家庭に参画していくことの支援にもなっていくと思いますので、それを進めていっていただきたいというふうに思っております。2点目です。

それから3点目、少し観点が違うことなんですけども。これも資料として、先日、大分合同に載せた原稿を配布させていただいていますけれども。実は、「アートによる地域再生の調査研究」というのをやっておりまして、「ただ観るだけ」とか「ただ聴くだけ」じゃなくて「参加するアート」というのが非常に、いろんな事情になかなか仲間に入れない子どもたちとかを仲間に入れていく、社会的包摂といいますけれども、そういうことですか、あるいは創造的な人材、これからの大分県にとっても重要な創造的な人材を育成するという

上で、非常に大きな効果があると外国のいろんな研究もございます。

最近、県立美術館の場所が決まったという報道を見ましたけれども、せっかくそういう美術館を造るのであれば、是非それを、こういうアートのハブとして、その構想づくりの段階から、大家のというどうしても年配の男性を中心になりがちなのですが、いろんなワークショップ形式で、子どもとか若者とか子育てしているお母さんたち、外国人も入っていかもしれません、いろんな人たちが、構想づくりの段階で多様な人が参加できるというのが目に見えるような、せっかくのチャンスですので、そんなふうにしていただけるといいんじゃないかと。

あと、いろんなことをやる時に、「子ども・子育て応援」という目で、美術館にしろ、他のものにしろ、何かするときは、「そういうことに使えないかな」という発想で進めていただければ、ありがたいと思います。すみません、長くなりました。

【山岸会長】 いえいえ、ありがとうございました。

「こども環境学会」というところに行ったら、「子どもたちが入る美術館を造らなきゃいけない」という意見が結構ありましたので、今のご意見を活かさせていただければと。

どうぞ、今度は山下委員さんです。

【山下委員】 はい。大分市おやじネットワークから来ました山下といいます。大分市おやじネットワークは、大分市内の小中学校の「おやじの会」の緩やかな情報交流だとか、いろんな意見交換をするネットワークです。

ただ今 30 ぐらいの「おやじの会」の人たちに入ってもらっています。そういう中で、「おやじ」のリーダー研修をつい先日泊まりがけで、いまいち山荘の方でやったりだとか、秋に、今年も行います「おやじの座談会」、これは県内の「おやじの会」のいちどきに集まる会を作って、「おやじ」の意識の向上だとか、そういうことをやろうというふうなことでしております。11月23日、コンパルホールで行いますので、別に「おやじ」だけではなくて皆さんも来られますので、是非のぞきに來てください。

今調べますと「おやじの会」の加入率というのが、西日本で言うと、学校の世帯数の一割ぐらいが加入しているそうです。まだまだ低い数字かなというふうに、皆さんもお気づきになるでしょうし、やっぱり、これはもういろんな事情だとか、個人のことだとか、いろんなことがあるのかなというふうに思っていますけれども。中でも僕らは、そういうふうな埋もれている「おやじ」さんたちを、もっともっと引き上げて仲間にしていきたいなというふうに思っています。そういう意味で、いろんな活動をさせてもらっております。

仕事は、私は NPO の中間支援をやっています、大分 NPO ボランティアセンターのコーディネーターとして、アイネスが入っているビルと一緒におりますので、また近くにお越しの際はお待ちしております。

「おやじ」という僕の定義は、やはり今、イクメンとか子育てに関わる人が多くて。所属は長浜小学校の父親クラブの代表をしております、子育てに関わる若いお父さんというのは、うちの小学校は結構多いなと、最近思います。入学式の際は必ず夫婦で参加していますし、卒業式も今、お父さんの出席率がかなり高い。出産の時はちょっとあれですけど。やっぱり、分かっているイベントには結構来てもらっているかなという気がします。という意味で、若い 30 代のお父さんっていうのは結構意識が高いので、そういうお父さんをもっともっと地域に引きずり出したいなというふうに思っています。そういう意味で、僕が思う「おやじ」というのは、子育てをやりつつも地域のことに関わるというふうなのを、「おやじ」というふうに僕は考えているのです。ワーク・ライフ・バランスのこともそうだと思うのですが、それから入ると皆さん難しいので、やっぱり地域で困っていることとか、課題っていうのを見つけて、そういうのに何か自然と、ある意味では強制的に関わるような、そういう形で、そういう人たちを巻き込んでいけば、自然とその人たちの地域での役割とか、家庭での役割とかいうのは、出てくるんじゃないかなというふうに思っていますので。そういうことを僕らも率先して、引っ張っていければいいかなというふうにも思っていますけど。そういうふう感じております。

私の家庭は中学校 2 年と小学校 6 年、2 人子どもがいますが、もうほとんど子どもが部活だとか少年団とか入って、土日家族でどこか行きたくても、全然もう行けません、もうバラバラです。ですから、「おやじ」は暇なときは、自分の好き勝手なことやって、あちこちに行ったり、ボランティアに行ったりだとか、いろんなことをさせてもらっていますので、ある意味、子育てはろくにしないけど、今はすごく地域に関心があるなということで、いろんなところに行くようにはしています。そういう、僕と同じような境遇の人をいっぱい見つけて、何かできれば楽しいかなというふうに思っています。

あと、昨年までは PTA の役員をさせてもらっていたのですが、もうそろそろ PTA もどうにかしたいなというふうに思ったり、やはり、ずっと同じことをお母さんたちが関わってやっているだけで、何も新しいことに踏み出さないような環境にもなっているし、お母さんたちの意識も、当然お父さんも関わる場所があってもいいかなと思うのですが、あえてお母さんがそうさせないふうな雰囲気もあるし、重要な学校の伝達、プリント

とかも子どもが途中でどこかやっちゃったりとかで、お父さんのところにはなかなか来ないとか、そういうふうな状況もありますので。PTA ももっと楽しく、自分たちが役員さんになったときに、すごく自由でいろんなことができるような雰囲気になると、もっといいかなというふうに思っています。

ということで、うちの父親クラブはOB 制度がありますので、そういう意味でなるべく関わって、地域を良くしていきたいなというふうに思っています。

子育て以外にも、僕らの世代はいろんなことが、日本中の問題がのしかかる世代になってきていますので、10 年後、大分の高齢者 1 人に対する、われわれの世代に掛かるのが 1.8 くらいの数字が出ているので、もっともっと 1 人 1 人が、いろんなことに関わっていく時代は間違いなく来るので、それに向けて、何か取組ができればいいかなというふうに思っております。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、あとお二方と私たち 2 人になりますけど、それでは、時間もだいぶ迫ってきましたので、要点をお願いしたいのですが。米倉委員さん、どうぞ。

【米倉委員】 大分県臨床心理士会の方から来ました米倉と申します。私も個人的には 4 人の子どもの育児をしながら、仕事との両立に迷いながらやってきたところがあります。

臨床心理士の子育て支援に関しては、本日リーフレットを机上にお配りしているかと思っておりますので、こちらの方を見ていただけたらお分かりになるかと思っております。こういったリーフレットを作成して、県内の各市町村の子育て支援担当窓口であったり、保健所の方に送付しております。

実際の活動に関しては、資料の方にも載せておりますが、「スクールカウンセラー派遣」であったり、「保育所カウンセラー」になっている部分もありますが、「保育カウンセラー」ということで、幼稚園、保育所、両方に派遣をしているということをやっています。

それから、「乳児院、養護施設での相談業務」、「乳幼児健診」や「育児不安フォローアップ事業」等の参加等しているのですが、その中で、公立小学校の方に平成 20 年度からスクールカウンセラーとして、それまでは中高を中心だったのですが、入るようになりました。小学校の方は少しずつ拡充傾向に進んでいるのですが、小学校が一番保護者に近くて、保護者の相談を受けやすいとか、保護者、先生、子どもとの気持ちを紡ぐような仕事っていうのを、カウンセラーとしているかなというふうに思いますので、年齢の低い時期でのカウンセラーの配置というのは大事だなというふうに思っています。

重ねてですが、乳幼児健診の方で5歳児健診を導入している地域はまだ少ないのですけれども、5歳児健診を、私は個人的には大事かなと思っています。幼稚園、保育園から小学校へつなぐ、ちょうど教育と福祉のはざまの時期で、1歳半とか3歳ではまだ学校をイメージしていなかったお母さんたちが、間近ではない、少し手前の5歳の時点で、不安を話されることが多いので、どうにかそこで、教育と福祉、保育所関連から教育に移るところで、つながりができないかなというふうに思ったりしています。

もう1点感じている分が、最近、福祉の部分と重ね合いながら考えていかなければならない問題、虐待であったりとか、子育てをする親御さん自身もとっても不安が強かったりとか、「親の像を持たないままに親になってしまって、どう親になっていいかわからない」というようなお母さんがいらっしゃる場合があります。何とか、知事もおっしゃっていた、教育と福祉が手をつなぎあって見ていけるような体制が整っていけばいいなというふうに思っています。

もう1点だけワーク・ライフ・バランスの分に関して、昨年度から市町村、市役所の方へ臨床心理士の派遣というのが始まっています。職場でのメンタルヘルスというのが目的ということで入っているのですけれども、その中で、仕事と育児とか家事の両立というような話題が出る人が多いように思います。今後少しずつ、産業場面での派遣ということが増えていくと良いなというふうに思っています。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、渡部委員さん、どうぞ。

【渡部委員】 大分合同新聞社からまいりました渡部と申します。よろしく申し上げます。私自身の見聞から1点だけ、ご紹介を兼ねて言わせていただきたいと思います。

大震災があって、今、地域のお父さんもお母さんも働き方だったり、地域との関わり方をすごく考えている時期だと思います。私どもの地域では、お母さんたちが「今までそういえば地域に何も関わりを持たなかったけれども、どうやって関わっていったらいいかわかんない」、お父さんにしても「隣の人が誰かわかんない」。いざ、震災が起こったときにケアされなくちゃいけない立場にあるのですよね、子育て世代が。なのに、「誰に助けてもらっていいかもわからない」というようなとても危機感を持たれています。なので、ここがチャンスなんじゃないかとも思うのです。是非とも、ここにいらっしゃる方が、皆さん手を伸ばして、そういった家庭の手を受け止める、そういった方々だと思うので、この機会にいろいろ進めていただけたらうれしいなと思います。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、今度は宇根谷さんと私が残ったのですが、私たちはちょっと時間短いんです。1分半でもいいですか。はい、お願いします。

【宇根谷副会長】 宇根谷です。1つ、われわれの取組、ワーク・ライフ・バランス。特に、復職後のワーク・ライフ・バランスの取組について1つご紹介して、その後に先ほどの「24時間の子育てホットライン」について、1つ提案をさせていただきたいと思います。

最初の件ですが、先ほど伊東委員と、それから仲委員ですか。「サラリーマンとして育休を取るの難しい」だとか、「授業参観のための休暇を取るの難しい」ということですが、私の所属している大学では、1ページのところに取組を書かせていただいたのですが、現在「授業参観休暇制度」というのを、年6回有休で取れるというふうになっています。それで私、一番大事なところをさらっと書いてしまったのですが、このような取組が2007年の時はなかったんですけども、ここ2、3年の間に非常にこういう意識が高まってきて、これを制度にまで持っていくということが行われています。ですから、おそらく県や大学と比べて、やはり会社、企業の方はなかなか難しい面もあるかと思いますが、やはり意識というのは高まっていると思うので、できるところからこういうワーク・ライフ・バランスを支援する制度っていうのを、取組をやっているということを紹介することによって、徐々に広がっていければいいなと思います。

それから、2番目の「子育てほっとライン」の提言ですが、私はせっかくこういう取組をして、いろいろな相談をされていると思うのですが、この相談者以外に先ほど、土居委員が言われたように、後ろにはたくさんの「相談したいけれども、電話相談にまでいかない」という方がいると思うんです。そのような方にはQ&Aというのですか、そういうものをできるだけ、相談者の立場で、一般的な相談という形で、そして、その相談に対してどのような取組、対応をしているのかというのを、こういうホームページでも冊子にでも書いていけば、相談者だけの安心感じゃなくて、その背後にいらっしゃるたくさんの「相談したい」という潜在的な相談者にとっても、非常に有益な情報になるんじゃないかと思います。以上、提言させていただきました。

【山岸会長】 ありがとうございました。すいません、ちょっと時間短縮させていただきました。私の方も1分程度でまとめさせていただきます。

山岸でございます。私は、今いろいろ皆さん方のご意見をお聞きしました。それから、普段若い人たちと接触していて、それから保育所とも関わっているところがありまして、

そこで考えていることを、さっとまとめればこんなふうになるかなということなのです。

1つは、一定程度の、まとめて考えてもいい家庭と子どもさんたちがいらっしゃると思うのです。その子どもたちに、どういうことをするかということが1つ。

もう1つは、先ほど姫野委員さんもおっしゃったけれども、個別に本当にきめ細かい対応をしなければいけない。そういう子どもさん、家庭もあると思います。それに対して、たくさんのメニューを用意しなければいけないと思うのです。その2つが、大分県としてうまくいっていたら、多分、日本一の子育て満足度ということができるかと思います。

きめ細かくすることというのが、今だいぶ出てきているのだけど、まだまだ保健的、医療的、福祉的な、あるいは教育的なそういう配慮は必要でしょうし、あともう1つ、私はある程度まとめていってもいい子どもたちについては、社会や文化と関わるということが、親を含めて今は、本当にしなくなったと思うのです。個別ですべて育っていこう、個別でやっていこうと。ここに無理が出てきて、今のようにバラバラな状態が出てきたのじゃないかと、そう思いますので。そこに少しスポットを当てた議論がまた今年できれば、ありがたいと思います。私の方は以上でございます。

それでは、司会を進めてまいります。ちょっと私の不手際もあったかと思っておりますけれども、時間がだいぶ迫ってまいりました。後で、知事さんからもコメントをいただきたいと思っておりますので。ここで、私の方で今日は申し訳ありません、指定させていただきますが、大西委員さん、それから姫野委員さん、公募で来られたのですね。で、一言ずつ何か、次回9月に向けて、こんなことを是非ここで議論してみたら面白いのだけど、あるいはしていただきたいと、ご要望もしくはこれ面白いかなと思う点でいいです。今度は30秒以内です。大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

【大西委員】 今皆さんのお話を聞いて、ワンストップの重要性というのがすごく感じたのですが。うちの長女が実は障がいがありまして、ADHD、情緒障がいがありまして、そのことでいろいろ悩みもあったのですが、正直に、ワンストップの相談できる窓口があればというふうなことを、子育てしていく上ですごく感じた点がありますので、そういうところと一緒に議論していければと思います。

【山岸会長】 はい、分かりました。ワンストップで行く、その方向ですね。ありがとうございました。20秒です、大丈夫ですよ。どうぞ、姫野さんお願いします。

【姫野委員】 私、いつも膝を突き合せて話をしていて、よく言葉が出るので、こんな大きな部屋ではなかなか言えないので、できたらもうちょっとこじんまりとして横の方とも

いろいろ情報交換できるような会議が、ものすごく私はうれしいなと思います。

【山岸会長】 そうですね、2回目はじゃあ小集団に分けてするのもいいですね。分かりました。

【姫野委員】 討論を兼ねて、いっぱい話をしたいなということと、それから、臨床の勉強を、こういう指導的な立場にある人がもっと勉強をして伝えていけたらなと思います。

【山岸会長】 なるほど。はい、分かりました。ありがとうございました。

それでは、まだたくさんご意見あろうかと思えますけど、時間がもう3時にだいぶ迫っております。このあと、知事さんからコメントをいただいて、締めたいと思えますので、広瀬知事さん、お願いいたします。

【広瀬知事】 ありがとうございました。私こそ30秒でいいのです。せっかくの機会でございますから。今日も本当に貴重なご意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。

たくさんあったのですけれども、「ヘルシースタート」とか、あるいはまた「ペリネイタルビジット」とかいう赤ちゃんが産まれる前からのケアというの、非常に大事なところだというお話を、大変ありがたく聞かせていただきました。

5歳児健診のお話もありましたけれども、これもよく議論をしなきゃならないということで、県内でももういくつかできておりますけれども、そういう効果を見ながら、全体に広げていくということになるのかなと思っています。

それから、地域の支援という意味では、1つは幼稚園と保育園の問題ですけれども、幼児教育あるいは保育というそれぞれの役割があるのだらうと思えますし、それぞれ貴重なものだとも思いますけれども、いずれにしても地域にとっては、大変子育てのための大事なそういう資産が幼稚園、保育園とあるわけですから、そのいいところを活かしながら、地域として、子育てのために、どういうふうにそれを活かしていくのがいいのかということとは、よくこれから考えていかなきゃならない。是非、またこれも考えてまいりたいと思っているところです。

それからその他に、幼稚園、保育園の前の地域での子育てサロンとか、地域でどう見ていくかということについても、大変貴重なご意見がいろいろあったと思います。マンションにいて、なかなか地域とつながらなくて、「地域の子育て支援についての関わりが非常に無いんだ」というお話もありましたし。他方は、こういう大震災を受けて、お母さんお父さんたちが、「子どもを守るために、地域とどういうふうにつながっていったらいいか」と

いうことを考えているチャンスでもあるのだから、そのところをよく、子育ての支援について、今こそ手を差し伸べていくということが大事なんじゃないか、というようなお話もありましたし。いろいろ地域で子育て支援をするまでの間の「つなぎ」をどうするかということについて、今日は大変貴重なご意見があったのではないかなと思っているところでございます。

つなぎという意味では、姫野さんが自宅を開放してつなぎをされているという話も大変参考になりました。こういうみなさんのボランティアな努力が地域の子育てを充実していくんじゃないかと、そういうことも我々は応援をしていくべきじゃないかと思ったところ です。

それから、子育て電話相談に関して、土居委員、宇根谷委員から話がありましたけれども、考えてみると確かに何千件も相談がくるということは、逆にいうと行政にとっては、子育てについてどういうことをやらなければいけないかというニーズをつかまえるときにこれほど貴重な資料はないわけですから、ひとつひとつ大事に分析しながら、場合によってはみなさんの参考に供するというのも大事でしょうし、行政自身の参考にも使っていくことも大事ではないかと。こういう子育て相談の窓口をつくってよかったということだけでなく、これをうまく子育て支援の方に有機的に活用していくということも非常に大事かなと、ご指摘をいただいたとおりでと思いました。

それから、やっぱりワーク・ライフ・バランスの問題については、大変難しい問題けれどもどうしてもやり遂げなければいけない問題だと思っております。この県民会議はおかげさまで、連合の代表もいれば、経営者協会の代表もいれば、商工会の代表もいれば、中央会の代表もおられる。労使しっかりそろっておりますので、よくこの場で、要は、実現するための知恵をお互い出し合うことじゃないかと。仕事の仕方ということじゃないかと。子育て環境を良くするため、ワーク・ライフ・バランスをとりやすくするためには、とにかく雇用を増やして人的な余裕をつくれればいいんですけど、それはとてもできないことだろうと思いますから、どうやってそのところを知恵を出して、仕事の仕方でワーク・ライフ・バランスをとっていくかということだと思っておりますけれど、そういうこともせっかくご関係のみなさんお集まりですから、いろいろこれから議論をしていただきたいと思っております。

そういう中、大分県は育児期のパパの子育て参加が非常に少ないということでも有名だったのですけれども、今日は大変心強い子育てパパのご参加をいただきまして、大変貴重な

ご意見もいただいたと思います。是非、こういう方に頑張っていたら、大分県の汚名を返上したいというふうに思っています。どうぞよろしくをお願いします。

本当に今日はありがとうございました。まだ、何回もやりますので、是非皆さん、そのときにひとつご発言を願いたいと思います。ありがとうございました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。知事さんにはとても素晴らしいコメントをいただきまして、次にまた力が出てきたかと思えます。

それから、委員の皆さんにおかれましては、それぞれの立場でご活躍されると思いますが、そのときに、今いただいたご意見を参考にさせていただければというふうに思います。

長時間に渡りまして議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それではまた、事務局にマイクをお返しします。

4 閉会

【飯田参事】 本日は長時間に渡りまして、また素晴らしいご議論、ご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。時間の都合で、各委員さんには言い残されたことがあるかと思えます。また後ほど、資料等でお気づきの点もあろうかと思えます。その際は、私ども事務局の方まで、どうか気軽にご意見等をいただければというふうに思っております。

また、次回第2回目のこの県民会議でございますけれども、9月13日火曜日に予定をしております。また、早めにと言いましょうか、日時、場所、議題等につきましては、私どもの方からご案内をさせていただきますので、9月13日火曜日に、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、「平成23年度第1回おおい子ども・子育て応援県民会議」を閉会いたします。どうも長時間ありがとうございました。

【山岸会長】 どうも、ありがとうございました。